

令和3年度事業報告書

令和4年6月30日

特定非営利活動法人たかまつ男女共同参画ネット

住 所 高松市太田上町715番地5

電話番号 087-833-2282

1 事業の成果

(1) 高松市男女共同参画センターの指定管理運営

令和3年度は、昨年度に引き続きコロナ禍の中で感染拡大防止対策に努めるとともに、高松市男女共同参画センターの指定管理運営業務事業計画の遂行、センター利用者の安全な施設利用を目指して、スタッフ一同が取り組んだ。

また、コロナ禍での生活の変化により女性の悩みも複雑化、深刻化し、「女性こころの相談」や就労相談にきめ細かく対応した。

年間最大の行事「2021 高松市男女共同参画市民フェスティバル」は、「コロナ禍を超えて共に生きる社会へ」をテーマに掲げ、実行委員が力を合わせて開催した。

講演会は「コロナ禍の女性の貧困問題を考える」をテーマとし、日本型雇用の問題、非正規雇用の女性が多い、女性の政治参画が少ないなど、今後取り組むべき課題を確認しあった。各団体はパネル展や講演会等（オンライン参加可能）を開催するなど熱心に取り組んだ。

(2) 「たかまつファミリー・サポート・センター」の運営

たかまつファミリー・サポート・センターは、コロナ禍のため会員養成講座の7月は中止を余儀なくされたが、11月、2月は、感染対策を徹底し開催することができた。また、講義を録画し映像授業として視聴希望者に個別対応する方法は好評を得た。

令和4年3月末の登録会員数は、提供会員559人、依頼会員は1,801人、両方会員は85人、計2,445人となっている。

(3) DV被害者の自立支援、経済的に困窮している家庭への支援する「パープルBOX事業」では、DV、ひとり親家庭の生活困窮などへの支援として、DV相談、就労相談、食品・生活用品等の提供などの支援に、今まで以上に力を入れて取り組んだ。

また、コロナ禍で解雇となり就職活動をする人も増え、面接時のための「スーツ、カバン靴の無料貸出し」を利用する人が昨年の2倍に増え、再就職の支援に役立つことができた。

例年どおり、住民の方々から寄付金、生活用品等が寄贈され、高松市こども女性相談課、香川県こども女性相談センター、高松市こども女性相談課等からの要請に対応し、当事者に家電製品や生活用品、食品等を無料で提供、コロナ禍を考慮し、これまで以上に力を入れて取り組んだ。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者 人数	受益対象者の範囲及び人	支出額 (千円)
高松市男女共同参画センター指定管理運営事業	施設管理、学習研修事業、講座開催、相談業務、活動交流支援、情報収集・提供、子育て支援サービスの提供など	令 3.4.1～ 令 4.3.31	高松市男女共同参画センター 高松市松島町 1丁目 15-1 (たかまつミライエ6F)	8人	高松市民を中心に県内の住民	20,380
たかまつ・ファミリー・サポートセンター事業	子育て支援事業 育児援助を受けたい人、行いたい人の研修及びマッチング業務	令 3.4.1～ 令 4.3.31	たかまつファミリー・サポートセンター 高松市松島町 1丁目 15-1 たかまつミライエ3F	4人	高松市を中心に、三木町、綾川町の住民とそれらの近隣の住民	12,797
つながりサポート相談支援事業	コロナ禍で悩んだり、話し相手を求める女性がつながる居場所、カウンセラー等に個別相談できる場を提供。 生理用品や食品、生活用品等を提供。	令 3.7.1～ 令 4.3.31	高松市男女共同参画センター 高松市松島町 1丁目 15-1 (たかまつミライエ6F)	7人	高松市民を中心に県内の住民	1,810
DV被害者等のアフターケア事業	家電製品、食品、日用品等の生活用品の提供。 就活用スーツ、カバン、靴等の無料貸出し。	令 3.4.1～ 令 4.3.31	高松市男女共同参画センター内 高松市松島町 1丁目 15-1 (たかまつミライエ6F)	7人 (上記と兼務)	高松市民を中心に県内の住民	36

3. 定期総会

開催日時	令和3年6月10日 午後6時～7時
開催場所	高松市男女共同参画センター 学習研修室
出席者	29名（委任状含む）
議 事	令和2年度事業報告 令和2年度収支決算報告及び監査報告 令和3年度事業計画（案）提案 平成3年度収支予算（案）提案

4. 理事会・指定管理運営委員会・事業部会等の実施

開催日時	会 議	出席者	審議内容など
令和3年. 6. 28 6:00～7:30	理事会 指定管理運営委員会及 び事業部会	8名 委任状 含む	高松市の新規事業「つながりサポート相談事業」の取り組みについて審議 定款変更について審議 総会、理事会において、電磁的方法をもって招集できる。また、オンライン会議システムによって参加、表決できるよう、定款変更への取り組みを審議。